

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井雅則
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03-3535-1357
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 大友敏弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03-3535-1357
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 大友敏弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉県中央区新宿一丁目21番11号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区本町四丁目43番地) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪府西区西本町一丁目13番47号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、今井雅則、野村 昇、鞠谷祐士、宮崎 泰、戸田秀茂、
早川 誠、山木 昇、西澤 豊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	268,253	3,449	-	98.45	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
今井雅則	191,418	80,267	19	70.25	可決
野村 昇	208,692	62,993	19	76.59	可決
鞠谷祐士	212,642	59,043	19	78.04	可決
宮崎 泰	229,936	41,749	19	84.39	可決
戸田秀茂	222,221	49,464	19	81.55	可決
早川 誠	229,944	41,741	19	84.39	可決
山木 昇	229,055	42,630	19	84.06	可決
西澤 豊	229,034	42,651	19	84.05	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))は272,482個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。